



大多喜町 産後ケア事業



お母さんと赤ちゃんへの心身のケアや育児のサポートを行い、産後の生活を支援します。

対象

・大多喜町に居住し、住民票台帳に記載されている
出産後1年を経過しない母子
(母子ともに医療行為が必要でない方に限ります。)

※原則として、訪問型は生後4か月未満、デイサービス型は1歳未満の赤ちゃんが対象になります。



利用方法1

【デイサービス型】

産後ケアハウス
「まるる」に行き、
支援を受けます。



【ケアの内容】

- ①乳房ケアや授乳等の育児指導
- ②赤ちゃんの健康状態の観察ポイントの助言
- ③お母さんの心身の健康管理と生活面の助言・指導
- ④育児相談や育児情報の提供 など

【利用回数】

1人14回まで(デイサービス型と訪問型を合わせて)

【利用料金】

デイサービス型 1回2,200円(多胎加算あり)

訪問型 1回 500円

※キャンセル料のかかる場合があります。

※生活保護世帯は無料です。

【利用方法】

妊娠32週から申込ができます。

利用を希望される方は下記までお申込みください。

利用方法2

【訪問型】

亀田総合病院の助産師
と町保健師がご自宅に
訪問します。

